

農地再生モデル事業で収穫した

津久井在来大豆の納豆・きなこを大学生等に提供

農業委員会では、農地所有者の高齢化や担い手不足により耕作できなくなった農地を除草や耕作することにより再生する「農地再生モデル事業」を実施しています。

今回、この事業により緑区鳥屋地区で収穫した津久井在来大豆の納豆（約70個）ときなこ（約40個）を、市で実施している「大学生等未来応援事業」で大学生等に提供します。

1 提供日時

令和6年3月16日（土）午前10時～午後5時

2 会場

青少年学習センター（中央区矢部新町3-15）

3 対象者

市内の大学在学者や本市在住の大学生・
短大生・大学院生・専門学校生・専修学校生

4 内容

農地再生モデル事業で農業委員、農地利用最適化推進委員が収穫した津久井在来大豆の納豆・きなこを大学生に提供する。

5 その他

2月には、農地再生モデル事業で収穫した津久井在来大豆を一部の小学校給食に提供しました。



問合せ先

農業委員会事務局 濱端、茂木

直通電話 042-769-8292